

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

本教育課程の大部分は調理師法に基づいている。教育課程の編成は科目等の新規開設ではなく、現在の教育内容や教育方法を関連業界との関係により具体的な改善を行うことを基本方針とする。関連業界ともより密接な関係を築くことで時代にあった社会に必要な人材を育成するための新たな教育内容や教育方法を構築することを目的とする。元来調理師学校は、調理技術の習得を主とする授業形態をとってきたが近年の社会ニーズは異なっている。調理技術及びその知識の習得をおろそかにすることなく、次の新たな視点を加味することとする。

- ①組織を動かすマネジメント能力
  - i. リーダーシップ能力の開発
  - ii. 組織の中での自分の役割の認識
  - iii. 危機管理能力
  - iv. 経営感覚の醸成
- ②ホスピタリティー精神の実践
  - i. 接遇のスキル
  - ii. 礼儀作法
  - iii. 基本的な接客の技術の習得
  - iv. 気遣い
- ③ボランティア精神の実践
  - i. 前向きな思考方法
  - ii. 自発的行動
  - iii. 他人のために働く思考の実践
- ④グループワークの実践
  - i. 共同作業の計画と役割分担
  - ii. 計画の修正とコミュニケーション
  - iii. 成果の共有と反省点の対議

上記テーマをもとに教育課程編成委員会と連携して、高度な職業教育を通じて自立した職業人育成を目指している。飲食店数社の役員や飲食店の人事やマーケティングの専門家、また、食に携わる集団給食の施設やその団体と協同して教育課程の編成をする。飲食業界の産業振興の方向性や身につけるべきスキルや知識を実務に携わる専門家の意見を取り入れることによって教育課程に反映させていく。関連企業より求められる人材やのヒアリングを実施し教育課程編成委員会で活用する。企業が行っている新人育成の取り組みと連携する教育課程カリキュラムの構成を検討して実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

※教育課程の編成に関する意思決定の課程を明記

当教育課程編成委員会は、中川学園調理技術専門学校 教務部の最上位に位置し、調理専門課程の実習及びと学科の実施カリキュラムの評価を行い、改善点を明らかにするとともに関連業界の最新の情報等をもとに次年度の教育内容に反映させることとする。教育課程編成に関する意思決定は2月と10月に実施する。各開催委員会の基本的内容は以下の通りとする。

第1回【10月】

① 前年度の問題点を検討し、委員会で改善意見を集約する。9月に専門課程学生が企業と連携する「店舗実習」を行う。各店舗や施設の担当者からの実習生への意見及び実習終了後の評価表を回収して意見を集約したものをもとに資料を作成し、指導方法及び指導内容の検討を審議する。本校職員の委員会構成員より、カリキュラム進行状況や在校生、担当講師の意見等の情報を委員会において開示し、現時点での問題点・課題点を見出す。その上で、企業関係の外部委員会構成員から改善意見を集約し、次年度に向けた改善の基本方針を定める。

② 改善決定及び方針変更

集約した改善意見を教育課程に反映させることを組織決定する。毎月、本校職員の委員会構成員で改善意見の具体案を検討する。2月の委員会で決定完成させる。

**第2回【2月】**

**① 教育課程基本方針決定・科目概要決定・前年度問題点抽出**

10月に行われた次年度に向けた改善の基本方針をもとに、次年度へ向けての校内の教育課程編成委員で作成した授業カリキュラム編成案を審議する。次年度の教育課程編成の基本方針及び目標を決める。それに基づいた科目と科目概要を決定し、次年度の教育課程の教育課程プログラムの骨組みを完成させる。

**(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿**

令和6年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 睦夫	茨城県食品衛生協会 専務理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
鈴木 幸夫	茨城県日本調理技能士会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
根本 高行	茨城県洋菓子協会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
飯嶋 悟	レストラン イジマ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
中川 純一	学校法人中川学園 中川学園調理技術専門学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
眞嶋 伸二	学校法人中川学園 中川学園調理技術専門学校 統括部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
飯田 美貴	学校法人中川学園 中川学園調理技術専門学校 統括次長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
保坂 有希	学校法人中川学園 中川学園調理技術専門学校 教務部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

**(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期**

(年間の開催数及び開催時期)

例年2回 (10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月 14:00～16:00

第2回 令和6年 2月 14:00～16:00

**(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況**

学校関係者評価の各項目の内、教育理念や目的及び教育人材像等については関係者からの高い評価を得て、その実現に向けた事業計画の策定に供している。教育活動・教育成果・学生支援・社会貢献についてはその評価結果に基づいて学内で検討し、カリキュラムやシラバスの策定に活用している。学校運営・学生募集及び受け入れ・財務・法令の遵守等については、その評価をもとに、学園目標、学校目標の設定・事業計画策定に供している。教育内容の方向として、調理師に必要な実践中心の教育と人間性を育む教育を重視しており、卒業後に社会に役立つ人材教育を目指している。また毎年の事業計画と結果を比較し問題発見と原因究明を明確にするマネジメントシステムを構築している。

**2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」**

**(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針**

調理師業界を含む外食産業等における店舗実習(インターンシップ)を必修とし、学生に飲食店や給食施設などの現場での業務を経験させることにより、フード産業での就業を実感させ、本校の教育の成果を向上させることを目的とする。さらに、各種の業態を経験することにより、適切な進路選択を可能にする。

**(2)実習・演習等における企業等との連携内容**

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

通常の実習に現場経験がある講師が授業を行う。

レストランやホテル、集団給食や病院施設での店舗実習を体験する。

カフェ業界のリーディングカンパニーの会社によるコンクール実施。

**(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。**

科目名	科目概要	連携企業等
店舗実習	製菓店やカフェ、集団給食や病院施設での店舗での実習を体験する。	東京ドームホテル、たん熊北店本店 水戸プラザホテル、水戸赤十字病院、山口楼本店、 大森茶寮、菓膳中華茶房三笠、西山苑、パティスリー・ラ・ヴァティック、グリュイエール 他

<p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p> <p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針</p> <p>教職員の資質、能力の向上、教育的使命感に根ざした実践的な指導力を向上させることにより、学生の勉学意欲に応え、「学生のための学校」を実現し、学生の「職業に必要な能力」の習得を目指す。</p> <p>(2)研修等の実績</p>	
<p>①専攻分野における実務に関する研修等</p>	
<p>研修名「 京都 日本料理研修 」(連携企業等: 菊乃井 )          期間:2023年12月14日(木) 対象: 実習部所属5~10年の職員          内容:企業訪問 施設見学 日本料理献立</p>	
<p>研修名「 フランス料理特別講習会 」(連携企業等: MOF取得シェフ )          期間: 2023年10月24日(火) 対象:実習部所属3年以内職員          内容:フランス人シェフによる料理デモンストレーション見学</p>	
<p>研修名「 日本料理研修 」(連携企業等:株式会社明治記念館 )          期間: 2024年1月16日(火) 対象: 実習部所属3年以内職員          内容: 日本料理 料理長による料理デモンストレーション見学</p>	
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p>	
<p>研修名「 調理技術教育学会 第三回学術大会 」(連携企業等:全国調理師養成施設協会 )          期間: 2023年8月9日(水)10日(木) 対象: 管理職 校長、統括部長、次長          内容: 人生を豊かにする「食」の力~調理師に秘められた未来への可能性</p>	
<p>(3)研修等の計画</p>	
<p>①専攻分野における実務に関する研修等</p>	
<p>研修名「 フランス料理特別講習会 」(連携企業等: MOF取得シェフ )          期間: 2024年7月2日(火) 対象:実習部所属3年以内職員          内容:フランス人シェフによる料理デモンストレーション見学</p>	
<p>研修名「 築地・豊洲市場研修 」(連携企業等: 未定 )          期間:2024年11月26日(火) 対象: 実習部職員          内容: 市場見学、施設見学、青果物・水産物企業訪問</p>	
<p>研修名「 日本料理研修 」(連携企業等:株式会社明治記念館 )          期間: 2025年1月21日(火) 対象: 実習部所属3年以内職員          内容: 日本料理 料理長による料理デモンストレーション見学</p>	
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p>	
<p>研修名「調理技術教育学会 四回学術大会」(連携企業等:全国調理師養成施設協会 )          期間: 2024年8月7日(水)8日(木) 対象: 管理職 校長、統括部長、次長          内容:これからの調理師教育のあり方</p>	
<p>研修名「教育機関としてのこれからの専修学校・各種学校の在り方」(連携企業等:全調協 関東甲信越協議会 )          期間:2024年10月4日(金) 対象: 担任          内容: 学生生徒の理解と教育相談における基本的態度・姿勢</p>	
<p>(1)学校関係者評価の基本方針</p> <p>学校が自ら行った「自己評価」の評価結果を踏まえその評価が適切に行われているかどうかを関係者に評価いただく。学校関係者の学校への理解促進と連携協力により、学校運営の改善を図ることを目的としている。</p>	
<p>(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</p>	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流
<p>※(10)及び(11)については任意記載。</p>	

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

外部委員ならではの視点で退学率の推移や入学辞退者の推移など過去のデータとの比較をすることで現状を認識し、職員ではなかなか気づかない本校の特色ある行動についての意見を頂き公表をすることを提案頂いた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 睦夫	茨城県食品衛生協会 専務理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
鈴木 幸夫	茨城県日本調理技能士会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
根本 高行	茨城県洋菓子協会 前会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.nakacho.com>

公開時期: 毎年8月1日に公開する。

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係する企業関係者には必要と思われるすべての情報を積極的に提供する他、要請のあった情報は開示することを原則とする。但し個人情報に関する部分については本校の個人情報保護規定に従って対処する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	(11) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.nakacho.com>

事務担当責任者	フリガナ	ホサカ ユキ	所属部署	教務部
	氏名	保坂 有希	役職名	室長
	所在地	〒310-0911 茨城県水戸市見和3-663-10		
	TEL	026-252-7011	FAX	029-252-7277
	E-mail	<a href="mailto:nakatyo@io.ocn.ne.jp">nakatyo@io.ocn.ne.jp</a>		

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)